

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第12回)議事要旨

1 日 時 平成20年3月5日(水) 13時30分から16時15分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委員) 西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員  
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた4件を含む8件の事案について審議が行われた。  
厚生年金の事案については、1事案はあっせん案を審議し決定された。  
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第二部会については、平成20年3月12日(水)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第12回)議事要旨

1 日 時 平成20年3月6日(木) 13時30分から16時30分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委員) 小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員  
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた8件を含む20件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案については、5事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。

次回の第一部会については、3月11日(火)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第13回)議事要旨

1 日 時 平成20年3月11日(火) 13時30分から16時15分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委員) 小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員  
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた2件を含む11件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案については、それぞれについて、申立人からの説明聴取、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。

次回の第一部会については、3月17日(月)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第13回)議事要旨

1 日 時 平成20年3月12日(水) 13時30分から15時00分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員  
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた4件を含む8件の事案について審議が行われた。  
厚生年金の事案については、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。  
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第二部会については、平成20年3月18日(火)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第14回)議事要旨

1 日 時 平成20年3月17日(月) 13時30分から16時20分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委員) 小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員  
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。

(2) 前回までの委員会で継続審議することとされた19件を含む25件の事案について審議が行われた。

国民年金の事案については、3事案はあっせん案を審議し決定され、7事案は記録の訂正の必要がないと判断された。

他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。

次回の第一部会については、3月27日(木)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第14回)議事要旨

1 日 時 平成20年3月18日(火) 13時30分から16時20分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員  
(事務室) 干田所長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた9件を含む12件の事案について審議が行われた。  
厚生年金の事案については、3事案は記録の訂正の必要がないと判断された。  
国民年金の事案については、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。  
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の第二部会については、平成20年3月26日(水)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第二部会)(第15回)議事要旨

1 日 時 平成20年3月26日(水) 13時30分から15時45分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委 員) 西尾部会長、杉村部会長代理、富田委員、竹川委員、久松委員  
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた4件を含む9件の事案について審議が行われた。  
厚生年金の事案については、2事案は記録の訂正の必要がないと判断された。  
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の部会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の委員会については、平成20年4月4日(金)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認静岡地方第三者委員会(第一部会)(第15回)議事要旨

1 日 時 平成20年3月27日(木) 13時30分から15時45分

2 場 所 年金記録確認静岡地方第三者委員会事務室 委員会室

3 出席者

(委 員) 小林部会長、望月部会長代理、梅村委員、岡村委員、櫻井委員  
(事務室) 干田所長 船戸事務室長 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡地方第三者委員会の申立事案の受付状況
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 静岡地方第三者委員会に対する年金記録に係る確認申立書の受付件数等について、事務室から報告された。
- (2) 前回までの委員会で継続審議することとされた21件を含む23件の事案について審議が行われた。  
国民年金の事案については、6事案はあっせん案を審議し決定され、9事案は記録の訂正の必要がないと判断された。  
他の事案については、それぞれについて、関連資料や周辺事情を吟味の上、今後の調査方針について議論が行われ、次回以降の委員会で継続審議することとされた。
- (3) 次回の委員会については、平成20年4月4日(金)13時30分から開催されることとされた。

〔 文 責 : 事務室  
後日修正の可能性あり 〕